

3月18日（木曜日）午前9時30分開議

議事日程（第4日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第3号 北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について（総務教育常任委員長報告）
- 第3 議案第4号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について（総務教育常任委員長報告）
- 第4 議案第16号 北方町老人デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例制定について（厚生都市常任委員長報告）
- 第5 議案第5号 北方町道路線の廃止について（厚生都市常任委員長報告）
- 第6 議案第6号 北方町道路線の認定について（厚生都市常任委員長報告）
- 第7 議案第7号 平成21年度北方町一般会計補正予算（第8号）を定めるについて（各常任委員長報告）
- 第8 議案第8号 平成21年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（厚生都市常任委員長報告）
- 第9 議案第9号 平成21年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（厚生都市常任委員長報告）
- 第10 議案第10号 平成22年度北方町一般会計予算を定めるについて（各常任委員長報告）
- 第11 議案第11号 平成22年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて（厚生都市常任委員長報告）
- 第12 議案第12号 平成22年度北方町老人保健医療特別会計予算を定めるについて（厚生都市常任委員長報告）
- 第13 議案第13号 平成22年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて（厚生都市常任委員長報告）
- 第14 議案第14号 平成22年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについて（厚生都市常任委員長報告）
- 第15 議案第15号 平成22年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて（厚生都市常任委員長報告）
- 第16 陳情第1号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議（総務教育常任委員長報告）
- 第17 請願第1号 永住外国人に対する地方参政権付与に反対する旨の意見書提出を求める請願（総務教育常任委員長報告）
- 第18 請願第2号 選択的夫婦別姓導入に反対する旨の意見書提出を求める請願（総務教育常任委員長報告）
- 第19 陳情第2号 民間保育所運営費の一般財源化に関する国への意見書採択についての陳情

(厚生都市常任委員長報告)

第20 陳情第3号 障害者自立支援法の「応益負担」「日額払い方式」に関する意見書採択についての陳情 (厚生都市常任委員長報告)

第21 陳情第4号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書

(厚生都市常任委員長報告)

第22 行財政改革問題特別委員会の閉会中の継続調査申し出について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第22まで

(追加日程)

第1 発議第2号 ヒロシマ・ナガサキ議定書のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書について

第2 発議第5号 障害者自立支援法の「応益負担」「日額払い方式」に関する意見書について

第3 発議第6号 保育制度改革に関する意見書について

---

### 出席議員 (10名)

1番	鈴木浩之	2番	安藤浩孝
3番	廣瀬和良	4番	中村広一
5番	福井裕子	6番	立川良一
7番	戸部哲哉	8番	井野勝巳
9番	日比玲子	10番	田中五郎

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫	副町長	山本繁美
教育長	宮川浩兵	参事兼 都市環境農政課長	大平喜義
参事兼 税務課長	高橋勉	総務課長	村木俊文
住民保険課長	山田忠義	福祉健康課長	北村孝則
上下水道課長	豊田晃	教育課長	奥野政興
収納課長	西口清敏	会計室長	渡辺雅尚

---

### 職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	高橋善明	議会書記	木野村幸子
議会書記	小林卓二		

---

○議長（井野勝巳君） 改めまして、おはようございます。15日間にわたります長い定例会でございます。大変に御苦労さまでございました。きょうは最終日を予定しておりますけれども、提案事項に対しまして、慎重な御審議を賜りまして御決定いただきますようお願いいたしまして開会といたします。

ただいまの出席議員数は10人で定足数に達しております。

ただいまから平成22年第3回北方町議会定例会第4日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において1番鈴木浩之君及び2番安藤浩孝君を指名いたします。

---

#### 日程第2 議案第3号から日程第6 議案第6号まで及び議案第16号

○議長（井野勝巳君） 日程第2、議案第3号 北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてから、日程第6、議案第6号 北方町道路線の認定についてまで、5議案を一括議題といたします。それぞれ付託しました案件について所管委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、総務教育常任委員長の登壇を求めます。立川良一君。

○総務教育常任委員長（立川良一君） おはようございます。

総務教育常任委員会に付託をされました案件につきましては、去る3月16日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

議案第3号 北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてであります。

特殊勤務手当の支給状況及び職員の有給休暇の取得状況についての質疑があり、死体取扱手当には支給実績がないこと、また有給休暇については、会議等で取得を促しているものの思うように取得できておらず、県下においても取得率が低くなっており、懸念をしておる。新制度の時間外勤務代休時間は、月に60時間を超えた時間外勤務の代休取得を可能にする制度だが、職員の健康に留意して60時間を超えさせないこと及び代休の積極的な取得に努める旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第4号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

図書館に勤務する嘱託員の報酬額に差があることに関しての質疑があり、嘱託員の図書館長を

置くときに差異を設けており、現在は、教育課長が館長を兼務している旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で御報告を終わります。

○議長（井野勝巳君） 次に、厚生都市常任委員長の登壇を求めます。田中五郎君。

○厚生都市常任委員長（田中五郎君） 命により御報告を申し上げたいと思います。私ども、厚生都市常任委員会に付託されました案件については、去る3月15日、委員会を開催し、審査をいたしましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第16号 北方町老人デイサービスセンターの設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。

条例の食材料費を300円から400円と、3割ほど上がる理由と苦情でもあるのか。質疑に対しまして、苦情はないが、現在の300円の負担ですと冷凍食品に頼らざるを得なかったり、食材の種類にも限りが出てきます。近隣においては450円から500円ほどで対応をしており、また品数を5品から6品へふやすなど栄養面も考えたい旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論もなく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号 北方町道路線の廃止についてであります。

一部の廃止の場合は変更として扱うのではないかと質疑に対しまして、土地区画整理事業による廃止であるので、一度白紙にして新たに認定するものであると、そのような旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号 北方町道路線の認定についてであります。

質疑、討論もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

議案第3号 北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略いたします。

これから採決をします。

議案第3号に対する委員長の報告は可決です。議案第3号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第4号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条

例制定についての委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから採決をします。

議案第4号に対する委員長の報告は可決です。議案第4号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第16号 北方町老人デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を省略いたします。

討論ございますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 討論を省略します。

これから採決をいたします。

議案第16号に対する委員長の報告は可決です。議案第16号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第16号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第5号 北方町道路線の廃止についての委員長報告に対し、質疑を許します。ございませんか。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから採決をします。

議案第5号に対する委員長の報告は可決です。議案第5号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第6号 北方町道路線の認定についての委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから採決をいたします。

議案第6号に対する委員長の報告は可決です。議案第6号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第7号から日程第9 議案第9号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第7、議案第7号 平成21年度北方町一般会計補正予算（第8号）を定めるについてから、日程第9、議案第9号 平成21年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについてまで、3議案を一括議題といたします。それぞれ付託いたしました案件について、各常任委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、総務教育常任委員長の登壇を求めます。立川良一君。

○総務教育常任委員長（立川良一君） 御報告いたします。総務教育常任委員会に付託をされました議案第7号 平成21年度北方町一般会計補正予算（第8号）を定めるについての関係部分についてであります。質疑、討論もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 厚生都市常任委員長の登壇を求めます。田中五郎君。

○厚生都市常任委員長（田中五郎君） 厚生都市常任委員会に付託されました案件、議案第7号 平成21年度北方町一般会計補正予算（第8号）を定めるについての関係部分についての御報告を申し上げます。

質疑、討論もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 平成21年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについてであります。

今回の高額療養費振り込みミスについての経過説明と今後の再発防止策についての質疑に対しまして、経過を説明するとともに、再発防止策については課内で検討し、今後、入力方法の徹底と再チェックを行い、慎重に取り扱う旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論もなく、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成21年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについては、質疑、討論もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 以上で各常任委員会の報告を終わります。

議案第7号 平成21年度北方町一般会計補正予算（第8号）を定めるについての委員長報告に

対し、質疑を許します。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから採決をいたします。

議案第7号に対する委員長の報告は可決です。議案第7号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第8号 平成21年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから採決いたします。

議案第8号に対する委員長の報告は可決です。議案第8号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第9号 平成21年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから採決をいたします。

議案第9号に対する委員長の報告は可決です。議案第9号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第10号

○議長（井野勝巳君） 日程第10、議案第10号 平成22年度北方町一般会計予算を定めるについてを議題といたします。

本件についての各常任委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、総務教育常任委員長の登壇を求めます。立川良一君。

○総務教育常任委員長（立川良一君） 御報告いたします。総務教育常任委員会に付託をされました議案第10号 平成22年度北方町一般会計予算を定めるについての関係部分についてであります。

歳入については地方譲与税についての質疑があり、21年度より地方道路譲与税から地方揮発油譲与税へと改正されたものであること。また、自動車重量税の税率の引き下げに伴う減収については、地方特例交付金にて措置される予定である旨の答弁がありました。

続いて歳出についてであります。

学童保育の定員と現在の申し込み状況を問う質疑があり、定員は、北小と南小が50人、西小が45人、合計145人で、今までより55人ふえ、現在の申し込み状況は、北小が42人、西小が33人、南小が28人である旨の答弁がありました。

さらに、学童保育の補助基準についての質疑及び時間延長についての質疑があり、開設日数が240日から250日以上に開設に補助基準が変更になったことにより、本町は、毎月第3土曜日を新たに開設をして、年間255日を開設することとし、また現在は、午後5時から午後6時までの延長を実施している旨の答弁がありました。

交通安全協会に関する補助金や体制についての質疑があり、補助金の減額については、役員の理解を得た上で、内容を落とさずに事業の推進をしていること。体制については、役員の若返りを図りたいが、担い手がおらず苦慮しているとの答弁がありました。

バスターミナルトイレについて、清掃委託料の内容にかかわる質疑があり、地域活動支援センターもちの木に、毎日1時間半程度の作業内容で委託を行う旨の答弁がありました。

アスベスト分析業務委託について、公共施設内にまだアスベストを使用しているものがあるのかどうかの質疑があり、検査の結果、公民館ホールの壁面にアスベストを含んでいるものの安定しており、飛散する状況は見られていないが、引き続き状態を監視すべく分析を行う必要があるとの答弁がありました。

図書購入費で雑誌、新聞の購入があるかどうか、また雑誌を購入する意義についての質疑があり、雑誌や新聞については消耗品費で購入していること、雑誌類については図書館の機能として情報発信、情報提供の使命を課す立場から継続している旨の答弁がありました。

給食調理場について公共施設で最後に耐震化が残されているが、耐震化が必要かどうかの質疑があり、今後も給食事業を続けていく以上、何らかの対策を講じる必要があると考えているが、設備についても老朽化が進んでおり、改修するのか、建てかえをするのか、耐震診断を含めて検討をしていきたいとの答弁がありました。

次に、給食を各小・中学校へ運搬する上で問題点についての質疑があり、現在、そうした点で困るような事故・事案はない旨の答弁がありました。

男女共同参画について、予算規模と事業の内容についての質疑があり、予算としては企画費の委託料で20万円を計上していること。今回の講演会は反応がよかったものの、参加者が十分とは言えない状況であるため、夜間開催や講演内容の精査、呼びかけを行う客層の充実など、予算の範囲内で十分に検討していきたい旨の答弁がありました。

各種保守点検等の委託料について削減の努力が見られるが、その内容はとの質疑があり、地域イントラネット事業で70万円の削減や本来保守点検を行うべきデジタル移動系の防災行政無線保守点検を見送るなど、点検を行う事業について精査をしている。保守点検を行うより機器更新を行ったほうが効果的なものについては、随時見直しを行っていく旨の答弁がありました。

生涯学習センターの事業について、第九合唱団の補助金内訳や各種イベントのPRについての質疑があり、合唱団については、練習会時の講師謝金や当日の指揮者、ソリスト、演奏者等の経費として200万円余の事業費が計上されていること。また、文化庁の補助を受けていたが、事業仕分けにより補助金が削除されたことなどにより見直しの対象となり、これにかえて町で補助を行うこととしました。また、各種イベントは、集客を見込めるゲストを招聘しようとする、450万円から500万円の費用が必要となるため、1事業当たりの個人負担が大幅増となるため、収支のバランスのとれた方をお願いをしているのが現状であること。プレイガイドでのチケット販売も検討しているが、採算性の課題もあり難しいと考えていること。心の糧などイベントの内容に手ごたえを感じているので、町を挙げてバックアップしていきたいとの答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

御報告を終わります。

○議長（井野勝巳君） 厚生都市常任委員長の登壇を求めます。田中五郎君。

○厚生都市常任委員長（田中五郎君） 命により厚生都市常任委員会に付託されました議案第10号平成22年度北方町一般会計予算を定めるについての関係部分について御報告を申し上げます。

まず歳入についてでございますが、保育料について滞納はないのかとの質疑に対しまして、過年度分として5ないし6件ほどありますと。現年度分については、遅くなる方がありますが、納付誓約書等をいただき、納入をお願いしている旨の答弁がありました。

次に、県の行財政改革アクションプランによる北方町の影響についての質疑に対しまして、一覧表により、福祉健康課所管分では、5つの福祉医療関係について1,541万7,000円、公衆浴場経営安定化補助金で8,000円、障害者補助関係で11万円、乳幼児保育関係で20万9,000円、合計1,574万4,000円。住民保険課所管分では、国民健康保険財政健全化特別対策費で94万7,000円の影響額である旨の答弁がありました。また、この影響額による住民への値上げ等負担はあるのかに対しまして、今のところ、住民への負担はない旨の答弁がありました。

次に、使用料及び手数料では、墓地使用料、道路占用料、普通河川使用料及び屋外広告物申請手数料についての内訳、また積算根拠等の質疑があり、それに対しまして、墓地使用料は、今年度実施した墓地調査の不都合を精査している段階であり、判明後全区画数等の実態が明確になる旨で、道路占用料は、主に中部電力・東邦ガス及び有線放送施設等である旨、普通河川使用料については約98件で、占用面積により使用料が決まっている旨の答弁があり、また屋外広告物申請手数料は、申請主義ではあるが、職員の巡回等により適正に把握に努めていく答弁がありました。

次に、歳出についてであります。

保健センター費の備品購入費で3人乗り自転車を予定しているが、どのように使用するのかと

の質疑があり、それに対しまして、地域子育て創生事業費補助金の10分の10の国費で保育園も同様に購入を予定しているもので、乗り方の指導や講習会など周知が義務づけられておりますが、ふだんは職員が利用することとしている旨の答弁がありました。

次に、保育園費についてであります。臨時職員の賃金が多いが妥当なのかとの質疑があり、それに対しまして、正職員がベターではあるが、財政的な問題、また園児の増減もあるので、やむなく対応している旨の答弁がありました。

次に、地域包括支援事業費、介護予防事業費に地域包括支援システムと使用料について同じものかとの質疑がありました。それに対しまして、もとす広域連合からの委託事業費の配分により同じものであるが、予算科目が分けてある旨の答弁がありました。

次に、老人福祉の役務費、備品購入費の緊急通報用電話機についての質疑があり、それに対しまして、役務費は、既存電話の再利用時の設置手数料及び5年ごとの電池の取りかえ手間に要する経費で、備品購入費は、電話を新規に購入し設置する費用である。なお、年間の利用度については、真に緊急性のある通報は2ないし3件程度で、非常に少ない旨の答弁がありました。

次に、土木費では木造住宅耐震診断委託の内容についての質疑がありまして、それに対しまして、件数として予算の半数程度5件ほどの申請がありますと。委託単価は県が決めた金額で、県内市町村が統一して行っている旨の答弁がありました。

次に、円鏡寺公園の改修内容についての質疑がありました。それに対しまして、修景施設の補修的な工事にあわせ、寺院の庭園らしく樹木の補植や剪定等を主にして整備したい旨の答弁がありました。

次に、百年河川公園の改修内容及び車両の通り抜け禁止についての質疑がありました。それに対しまして、老朽化に伴う人道橋の再塗装、噴水設備改修を行い、海づくり大会の町、サテライト会場として整備を行う旨の答弁があり、また、通り抜け禁止措置は、地元自治会の要望と河川公園の一体的な環境保全策である旨の答弁がありました。

以上で質疑は終わり、討論もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 以上で各常任委員長の報告を終わります。

各常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

質疑のときはページ数を言っていたきたいと思います。

質疑ございませんか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 討論ございますか。日比君。

○9番（日比玲子君） 議案第10号の平成22年度一般会計予算に反対したいと思います。

私、都市環境のほうでは賛成しましたが、総務のほうでちょっと反対したいことがありますのでお願いしたいと思います。

自公政権、特に小泉内閣のもとで構造改革と称して新自由主義路線というのがとられて、非常に貧しい者や富める者の格差が大変な広がりを見せています。そして、年金は安心どころか減らされる、その上にいろいろなものが年金から天引きをされている状態で、とても生活は苦しくなっているわけであります。そしてまた、日本はアメリカのリーマンショックで経済は大変落ち込んで、その危機から失業する、あるいは賃下げ、また倒産というような状況が起きて、本当に深刻な状況が私たちの暮らしを直撃をしているところであります。そして、そういったもとで新しい自公政権から政治を変えたいと願う人たちが民主党政権ができたわけでありますが、しかし、この政党もなかなか国民の期待にこたえることはできなくて、党首や幹事長といった政治と金の問題など、また、その側近が逮捕される事態も起きています。そういうことを含めて、本当に深刻な問題を私たちに投げかけています。そして、事業仕分けとかというのをやったわけですが、私たちが望んでいる大企業の法人税を今ずっと負けてやってるわけですが、そういうところにはメスを入れない。あるいは軍事費も約5兆円ですが、そういったものにもメスを入れないということで、そういうところを見直しをすれば地方のほうにも少しずつでもお金が回ってくるのではないかと考えています。

そしてもう一つは、県も箱物事業をつくることによって、今年度からは県債を発行するに当たっては、国に対して許可を受けなくてはならないという許可団体にまで落ち込んでいて、今までの負担率も少々下げてきていますが、北方町においては、その分を住民に転化しないということに今年度はなっています。

そして、歳入の面では、そういうことも受けて町民税の中でも、法人税や個人住民税は8,410万円も落ち込んでいるわけでありますが、私は税というのは、そういった所得、株式の譲渡益の問題でもそうですが、本当にお金を持っている人には負けてやっているわけですね。住民税でも10%一律にする、あるいは株式の問題でも譲渡益でも、本来は20%課税しなくてはならないのに10%しか取らない、こうしたことがどんどん行われているわけですが、私は税というのは本当に累進課税でなくてはならないという考えを持っているわけであります。

そして、歳入のほうに行きますと、保育料であるとか、ランドセルの支給、あるいは寝たきり老人の介護手当の支給は一応据え置かれることになりましたけども、これは評価をするものであります。

さて、問題は、この北方祭りの担ぎ手の問題です。本当にこれは微妙な問題があるかと思いますが、補助金を出すということでありますが、これは大井神社の祭礼のみこしであるわけですね、ほんで、岐阜のほうへ聞いてみましたら、岐阜市は道三祭りとか、それから信長祭りとかやっていますが、それもやりますけども、その宵山とかという形で、稲葉山に前夜のときに地域の人がみこしを担いでいるということでありますので、若干、北方の祭りとは違うのではないかと、そこに担ぎ手がいないということでお金を出していいのかどうか、ちょっとそれは疑義を感じることであります。みこしを担げば祝儀が出るわけですので、それでも不足するのかどうか、それはやっぱり担ぐとこの自治体で考えていくべき問題ではないかと考えています。

それから、ケーブルテレビ、CCNへの補助金の問題です。これも町が先導してやったことによってどんどん補助金を出して、今度は、新築と集合住宅にお金を出しているわけですが、これは一民間企業ですので、この際、やっぱりきっぱりと切るべきではないかと考えています。

それが総務の関係ですが、本当に国と県と一体化した一般会計予算ですので、本当に北方に住んでいただれもが安心してここに住み続けたいという予算にしていくことがとても大事ではないかということで、反対をしたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 賛成討論ございますか。戸部君。

○7番（戸部哲哉君） ただいま、日比議員が、原案について何点か御指摘の上、反対をされました。私は、提案されました議案第10号 平成22年度北方町一般会計当初予算について、原案に賛成の立場から討論に参加をいたしたいと思います。

議員各位におかれましては、よろしく御賢察の上、御賛同を賜りますようお願いをいたします。

政府は、この15日、3月期月例経済報告で設備投資の下げどまりに加え、個人消費の持ち直しの動きも鮮明になったなどとして景気の基調判断を8カ月振りに上方修正をし、持続的な回復基調と強調をしました。政権交代後、景気判断が変更されるのは初めてで、経済好転をアピールする思惑も見え隠れするのですが、日本経済は大幅な需給ギャップを抱えたままで、先進国では唯一デフレからの脱却に手だてのない国と指摘をされています。デフレの直接要因は30兆円に上る日本経済の需要不足と言われておりますが、企業の生産水準はピーク時の8割程度、労働力も過剰なままで新卒採用の絞り込みも続く現状は、物価下落が日本収益を圧迫し、雇用、所得の回復をおくらせ、消費を落ち込ませるデフレスパイラルの長期化が懸念をされております。巨額な財政赤字を抱える政府が、財政出動だけで需要不足を埋めることは難しく、デフレ脱却の道のりは遠い状況に変わりはありません。

このように厳しい経済環境下において、国の22年度予算は92兆2,992億円で、その内訳は税収が8兆7,070億円減の37兆3,960億円、税外収入が10兆6,002億円と過去最大を覚悟しておりますが、歳入不足を伴う赤字国債発行額が44兆3,000億円と税収を上回る異常な事態となっております。その結果、公債依存度は48%に上昇、プライマリーバランスは23兆7,000億円の赤字で過去最低となり、正常にありません。

県におきましても、県税収入で285億円、13.6%の減、予算総額7,502億4,000万円は、前年度対比954億円の減額予算であります。県債が1,314億9,000万円、公債費比率17.5%と緊縮予算にもかかわらず、県債の発行額は131億8,000万円増加しております。新聞でも報じられましたように、22年度中にも地方債許可団体に陥ることは免れない状況であります。

このような財政環境の中、当町の平成22年度予算は、主要財源である町税を見ますと、個人町民税で前年比マイナス7.6%、6,900万円の減、法人町民税では前年度対比マイナス14.3%、1,510万円の減収見込みであります。町税全体ではマイナス3.42%、7,450万4,000円の大幅な減収になっております。法人税のウエートが低い当町におきましても、財政上、相当な打撃であります。

歳入全体としては、前年度当初予算費3.66%、1億7,500万円の増額となっておりますが、子供手当の支給による国庫支出金の増額分2億2,896万円が財政規模を押し上げている要因であります。しかしながら、子供手当の支給総額は3億7,024万円であります。児童手当を考慮しても、実際には、前年度より全体でおよそ5,000万円近い縮減がなされた予算編成が実態となっております。

また、不足を伴う町債は、前年度対比24.52%、8,230万円の増の4億1,800万円となっておりますが、そのうち3億9,000万円が臨時財政対策債でありますから、交付税措置される借金であり、将来負担を負うものではなく、適正な処置として評価をいたします。さらには、22年度末の起債元金償還見込額が57億6,665万円と、417万円縮減しており、至って健全性は維持されております。この御時世、堅実な財源確保に努められたものであると評価するところであります。

歳出予算に数点意見を述べさせていただきます。

災害に強い安全・安心のまちを形成するため、大規模な地震発生時に建物内の人間の生命・安全を確保することを主眼とした耐震改修促進法に基づき、庁舎、公民館の耐震工事、外壁補修工事が計上されております。当初では平成18年度より、順次公共施設の耐震化を進め、最後の整備となりました。災害時の本部機能を有する庁舎の耐震化がなされることで住民の安心感も増すことでしょうか。加えて、他市町に比較しても早いペースで整備を終えることは、大変喜ばしいことだと思っております。

住民の交通手段確保のため、バス事業者支援にバス路線維持補助金が計上されております。バスターミナルの完成により、路線の再編などにより住民の利便性の向上が図られることは、利用者の促進にもつながります。名鉄揖斐線の廃止により残された当町の交通手段として、バス路線の充実と維持継続を図ることは、町として使命であります。バス券購入費用、路線維持補助金は、住民の足の確保にやむを得ない補助金であると理解をしています。また、アユカカードの導入は、利用者の利便性がより向上するものであり、バス利用者の増加促進につながる施策であると期待し、賛成するところであります。

22年度より税の収納率向上と納税の利便性を図るため、軽自動車税がコンビニから納付できるように配慮をされます。税収が落ち込む中、町税の重要性はますます高まっている中、24時間いつでも対応できるコンビニ納付は、その利便性からも納付者にとっても望まれてきたことであります。23年度からは個人住民税、固定資産税にも対応されるとのことですが、収納率の向上にもつながるサービスの拡大の予算であると考え、支持するところであります。

都市景観の整備に、公園、河川、道路の改修整備費が計上されております。都市化した当町にあっては、緑の中核として潤いの創出、自然との触れ合い、コミュニティの形成、広域リクリエーション活動など、多様なニーズに対応する根幹的施設であります。また、災害時の避難地、救済活動拠点など、安全とゆとり、快適な住民生活に不可欠な施設として、一層の整備は、殺伐とした現在の生活環境にあっては、住民のいやしの場所として、より充実が求められてきております。緑豊かで安全なまちづくり事業の一環として欠かせない整備であると賛成をいたします。

福祉予算では、総合体育館に併設してつくられた使用頻度の少なかった楽屋の有効利用として、保健センター内から独立させ、地域包括支援センターの事務所に改修をされます。地域住民の健康、福祉、医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなど、近い将来、団塊世代の高齢化など、超高齢化社会を迎えようとしており、その重要性は高まるばかりであります。医療費抑制や健康増進の一翼を担う施設として機能の充実を図られることは大変望ましいことでもあります。お年寄りにも優しい町としての施設整備は評価できるものであります。

教育関係予算では、本町の子供たちの基礎学力、英語力、表現力を育てるとともに、ふるさとを大切に、節度ある態度で心豊かに暮らす資質能力を育てようとの能力開花推進事業、幼児・児童生徒のモラル、規範意識、実践的な態度を育てるための心の教育推進事業は、22年度も継続をされます。また、北方町道徳教育実践事業は、まちづくりに参加できる道徳性豊かな子供の育成事業として、子供たちの健全育成のための取り組みとのことでもあります。本町の教育事業の柱として、将来を担う子供たちの育成に役立つ施策と理解をしております。また、子供の安全対策として見守り隊の拡充、幼稚園、学校関係の施設、設備の整備、学校支援地域本部事業、適応指導教室の各施策の継続、学校図書の拡充など、本町の子供たちの教育環境の改善に所要の予算を計上されております。人間性あふれる社会人となる子供を育てる環境整備の予算として、評価できるものであります。

以上、歳入歳出予算案について意見を述べさせていただきましたが、町長は所信で、他の顔色をうかがって右顧左弁したり、うろんで、表層的で蛙鳴蝉噪な議論をしているときではない。今の不安定の時代には、長期的な展望で冷静に直面している緊急の課題に対処することこそが大切であり、時流に流されず、自分で考え、知恵を絞って先手を打つ、その政策能力が問われる時代であると言われました。難しい熟語を多用されるので解釈が大変難しいところですが、言われんとすることは目先のことや周囲に惑わされることなく、将来を見据えた中で自身の信念で判断し、決断をした予算を提案されたとは私は解釈をしております。と同時に、私たち議員を含め住民に対して、他に左右されず本質を見きわめ、現状の中で今何をすべきか、何ができるか、将来に向けてどのように進むべきか、熟考を重ねた政策論議を展開していかないと町の行く末はないよと案じ、特に議員にはしかるべき理念を持って、誠実で真摯な議論をしてくださいよと戒められた、私はそのように受けとめております。そして、この認識を共有することで町の展望が開けるということでしょうか。まさに肝に銘じなければならない言葉を発信されたと感じる一人であります。今回、提案されました22年度予算は、町長の言葉どおり、歳出を抑制され、健全維持に鋭意努めておられます。必要以上に大きな歳出予算を計上することなく、経常的な経費においても各部署で細部にわたり地道な削減がなされており、かつ有効に配分されております。随所で努力された痕跡が見られ、苦勞された予算編成がなされていると理解するところでもあります。直接住民と触れ合う地方行政は住民に元気と希望を与え、なおかつ、生活不安を回避することが限られた予算の中でなされなければなりません。このたびの予算編成に当たりましては、その御努力に最大限の敬意を表し、評価するところでもあります。

以上の理由から、提案されました議案第10号 平成22年度一般会計予算に、私は賛成をいたします。

議員各位におかれましては、御賛同いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

議案第10号に対する委員長の報告は可決です。議案第10号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を願います。

〔起立8名〕

○議長（井野勝巳君） 起立多数であります。よって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決をされました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時24分

---

再開 午前10時34分

○議長（井野勝巳君） 再開をいたします。

---

#### 日程第11 議案第11号から日程第15 議案第15号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第11、議案第11号 平成22年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについてから、日程第15、議案第15号 平成22年度北方町上水道事業会計予算を定めるについてまで、5議案を一括議題といたします。

付託いたしました案件について厚生都市常任委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。田中五郎君。

○厚生都市常任委員長（田中五郎君） 厚生都市常任委員会に付託されました議案第11号 平成22年度国民健康保険特別会計予算を定めるについてであります。

国民健康保険法第72条の3項の特別会計への繰り入れについて、ルール分として保険者支援金や保険税軽減分は繰り入れているが、国保税がますます高くなっており、ルール分以外に国保特別会計へ一般会計から繰り入れを行うべきとの考えが、また繰り入れる考えがあるかについての質疑があり、それに対しまして、県内では7市町が保険税の負担緩和を図るための繰り入れを行っていますが、当町として今のところ考えていない旨の答弁がありました。

次に、保険税が平成21年度より4,915万2,000円増の6億761万2,000円計上されているが、収納率が低く、収納対策やその収納率の目標を立てるなどの姿勢を見せないと税率アップが理解されないのではないか。払いたくても払えない人の保険税については、別枠で町が財源手当をすべきの質疑があり、それに対しまして、収納課による滞納処分の強化を一層図るとともに、6月の税率改正時点で仮定の収納率を立てて策定している。また、現在の国保制度はどの市町でも問題となっており、本町だけの方策では対応し切れない社会情勢となっており、国の抜本的な改革、対

策が待たれる状況となっている旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、保険税の税率アップ課税限度額の引き上げなどにより払いたくても払えない保険税となっており、だれもが安心して医療にかかる保険税にするため、保険税の負担緩和のために一般会計からの繰り入れをするべき旨の反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数で本案は原案どおり可決すべきと決しました。

次に、議案第12号 平成22年度北方町老人保健医療特別会計予算を定めるについてであります。質疑討論もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成22年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについてであります。

保険料の両立と普通徴収の件数についての質疑があり、対しまして、22年度、23年度は、保険料率が今年度のまま据え置かれた旨と普通徴収対象者が383人である旨の答弁がありました。

次に、短期保険証の発送状況と発行について町独自の取り扱いがされていないかの質疑があり、それに対しまして、短期保険証の町でとめ置きはない旨と、短期保険証の発行は広域連合の基準で発行しており、例えば、短期保険証は広域で定めている最低3カ月の保険者となっており、国保のように1カ月の保険証を発行していない旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、この制度の速やかな廃止を求める旨の反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成22年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについてであります。

天王川伏せ越しの管渠清掃を実施する予算が計上されているが、その際、新聞報道にあったような污水管清掃時に酸欠事故が起きないように何か対策を考えているかの質疑があり、それに対しまして、同様な事故が懸念されるので、送風機等による換気を行い、事故が起きないように十分配慮して行う旨の答弁がありました。

次に、光熱費はほとんどが電気代なのかとの質疑があり、対しまして、約6万円は水道代であり、それ以外はすべて電気代である旨の答弁があり、またさらに、仮に太陽光発電を設置した場合、すべてを補うことができるかの質疑がありました。相当量の電気量を必要とするため、太陽光発電では多くの問題があり困難の旨の答弁がありました。また、NP自動計測器管理委託料が計上されているが、どんなことをすることなのかとの質疑があり、それに対しまして、放流水の窒素・磷を測定するもので、測定機器のゼロ点補正をしたり、パッキンを交換したりすることの旨の答弁がありました。

次に、ふれあい水センターの上部利用についてどのようになっているのかとの質疑があり、それに対しまして、第六次総合計画の中で考えていくことになっているが、処理場の構造物の耐震性の問題もあるので、今後、確認を行った上でどんなものがつくられるのか検討していく旨の答弁がありました。また、当町の隣接している本巢市仏生寺の污水について、下水処理場で受けることは考えられるかと質疑がありました。それに対しまして、本来、污水処理は各自治体で行うものであるため、相当な事情がないものについては当町では受け入れることは考えていない旨の

答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきと決しました。

次に、議案第15号 平成22年度北方町上水道事業会計予算を定めるについてであります。

上水道事業の純利益は、ここ数年減ってきているようだが、老朽化している施設の工事などを行う料金値上げが必要となるのではないかの質疑があり、それに対しまして、その年度ごとの工事量によって収益は変化するものであり、現状のままであれば今後も利益を確保できると考えている。また、大きな工事を行う場合に備え建設改良費の積み立てを行っており、料金値上げは考えていない旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

議案第11号 平成22年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を省略します。

討論。日比君。

○9番（日比玲子君） 議案第11号の国民健康保険特別会計の予算に反対をしたいと思います。

ことしの予算は、資産割がマイナス4%の減額はされているものの、所得割は1.3%引き上げて7.4%で、均等割は5,800円も値上げをされて3万1,000円に、12.3%のアップです。また、平等割は5,000円アップされて3万1,000円、11.9%。さらに、最高限度額は国保分で3万円アップをされて50万円へ、支援分としては12万円から1万円値上げをされて13万円。結局、4万円の値上げとともに介護支援分はそのままありますので、10万円を足して最高限度額は73万円にもなります。1人当たりの値上げは1万4,027円アップされて11万6,811円になり、13.65%の値上げになります。この予算を見る限りは、大体1億1,500万円ぐらい、今までは9,000万円ぐらい予算を組んであったわけですが、1,500万円ぐらい引き上げになっています。それで、町の国保の加入者という人は、所得のゼロの人が約3割もいるわけですので、本当にこれだけ値上げをされて払えるかというような大変な状況ではないかと思えます。徴収率が下がることは明らかではないかと思えます。そして、今年度から、応能・応益を平均化することによって2・7・5割のそれをつくることができたわけですが、これを今、平準化を取っ払ってしまうことが法律でできるようになって、そうするために貧しい人のために応益割をなぶってほしいということに対しては、これはなぶらないということでありましたが、私はやっぱりこの応益は低く抑えるべきではないかと考えています。

これでもう一つの問題は、先ほど出ましたが、一般会計から繰り入れをして払える保険税にし

てあげることだと考えています。そして、厚生労働省やうちの執行部もそうですが、考え方というのは、この国民健康保険法に対して相互扶助という立場をとっているわけです。これは、戦前はそうであったけども、新しいこの法律に変わってからは、憲法の25条に依拠してこういう国民健康保険法ができていくという考え方であります。

そしてもう一つは、予防でも、がん検診でも何でもそうですが、なかなか検診率が上がっていかない、どうするかということで。ちょっとは予算はふえてはいるものの、支払ってくれと言えばそのまま支払う。確かに事務職としては当然かもしれないけど、本当にお年よりが安心して、この国保に加入している人たちが安心して医療にかかれるようにするためにはやっぱり払える保険税にしてあげるべきだという立場であります。

○議長（井野勝巳君） 賛成討論ございますか。

〔賛成討論なし〕

○議長（井野勝巳君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

議案第11号に対する委員長の報告は可決であります。議案第11号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立8名〕

○議長（井野勝巳君） 起立多数であります。よって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第12号 平成22年度北方町老人保健医療特別会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わり、討論ございますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 討論を省略いたします。

これから採決をいたします。

議案第12号に対する委員長の報告は可決です。議案第12号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第13号 平成22年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

討論を行います。日比君。

○9番（日比玲子君） 議案第13号 北方町の後期高齢者医療特別会計予算に反対討論をしたいと思います。

民主党政権のマニフェストでは、この制度を廃止をして老人保健制度に戻すと選挙前に言っていたわけですが、政権をとったら、これは4年先送りにするということで、現行のままでいくことにしているわけであります。この制度ができて3年目になり、ことしは保険料の改定の年に当たるわけです。当初、医療費負担は10%でしたが、今回は10.26%に上げる予定であったのですが、県広域としては、剰余金の活用や財政安定基金などの取り崩しで、今回はこの保険料は据え置かれているわけです。この制度は、今まで入っていた保険から75歳になればこの保険に強制的に入れられて、生活保護の受給者以外は、低所得者であろうと、無収入の人でも、今まで家族で扶養された保険料を払う必要がなかった人まで、この制度によって払うことになっています。北方町においては5人も短期保険証が発行されているということですが、もしこれが払えなくなってしまうと無保険になる可能性も出てくるのではないかと思います。本当にこの制度ができたときにも、お金がなくては医者にもかかれぬ、うば捨て山だというのが全国を駆けめぐったわけですが、本当にこの制度は一刻も早く私は廃止をすべきだという立場で反対をしたいと思います。

○議長（井野勝巳君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

議案第13号に対する委員長の報告は可決であります。議案第13号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を願います。

〔起立8名〕

○議長（井野勝巳君） 起立多数であります。よって、議案第13号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第14号 平成22年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を許します。質疑、討論ございますか。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略いたします。

これから採決をします。

議案第14号に対する委員長の報告は可決であります。議案第14号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第15号 平成22年度北方町上水道事業会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を許します。質疑、討論ございますか。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから採決をいたします。

議案第15号に対する委員長の報告は可決であります。議案第15号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第15号は委員長の報告のとおり可決をされました。

---

#### 日程第16 陳情第1号から日程第18 請願第2号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第16、陳情第1号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議から、日程第18、請願第2号 選択的夫婦別姓導入に反対する旨の意見書提出を求める請願まで、3件を一括議題といたします。

総務教育常任委員長の報告を求めます。立川良一君。

○総務教育常任委員長（立川良一君） 総務教育常任委員会に付託をされました請願、陳情は、3月10日に委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたので、その結果を御報告いたします。

本委員会に付託された請願・陳情書を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第89条第1項の規定により報告をいたします。

付託年月日平成22年3月4日、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議、永住外国人に対する地方参政権付与に反対する旨の意見書提出を求める請願、選択的夫婦別姓導入に反対する旨の意見書提出を求める請願。平成22年3月10日に委員会を開催したその審査の結果は、採択すべきものと決しました。

報告を終わります。

○議長（井野勝巳君） 委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） これから陳情第1号を採決をいたします。

陳情第1号に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

ただいま、立川良一君ほか4名から発議第2号 ヒロシマ・ナガサキ議定書のNP T再検討会議の採択に向けた取り組みを求める意見書についてが提出をされました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、発議第2号 ヒロシマ・ナガサキ議定書のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

---

#### 追加日程第1 発議第2号

○議長（井野勝巳君） 追加日程第1、発議第2号 ヒロシマ・ナガサキ議定書のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。立川良一君。

○6番（立川良一君） 発議第2号 ヒロシマ・ナガサキ議定書のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書について、地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により別紙意見書を提出する。平成22年3月18日提出。提出者、北方町議会議員立川良一。賛成者、戸部哲哉、井野勝巳、福井裕子、中村広一。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書（案）。

世界の恒久平和は、人類共通の願いであり、我が国は世界で唯一の被爆国として、これまでも核兵器廃絶を求めてきました。

2009年4月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第一次戦略兵器削減条約（START1）の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採決、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しております。

こうした歴史的な流れを更に確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を始め各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要があります。

このため、広島・長崎両市と世界の3,396都市が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年のNPT再検討会議で採択されることを目指しています。

よって、国会及び政府におかれては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国を始めとする各国政府に働き掛けていただくよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成22年3月18日。岐阜県北方町議会。提出先、衆議院議長横路孝弘殿、参議院議長江田五月殿、内閣総理大臣鳩山由紀夫殿、総務大臣原口一博殿、外務大臣岡田克也殿。

以上であります。

○議長（井野勝巳君） 質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） お諮りいたします。

ただいま朗読いたしました意見書（案）のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

これから請願第1号を採決いたします。

請願第1号に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） ありますか。日比君。

○9番（日比玲子君） 私は、我が国に永住する外国人に地方参政権を付与すべきだと思ふ立場で賛成したいと思ひます。

これをよしてほしいという世論は非常に高まっていると言われていふます。我が国では60万人を超える永住の外国人がいます。ちなみに、北方町では、外国人の登録者が411人、永住者は71人、特別永住者が50人。

〔「意見書出してから……」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時6分

---

再開 午前11時13分

○議長（井野勝巳君） 再開をいたします。これから、委員長報告に対しての賛否をとりますので、それからあと、賛成が多ければもう一度原案を配らせてもらって。その後、また日程に追加するというふうになりますので。

それでは採決をいたします。

請願第1号に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願ひます。

〔起立4名〕

○議長（井野勝巳君） 起立少数です。よって、請願第1号は不採択とすることに決定をいたしました。

これから請願第2号を採決をいたします。

請願第2号に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 請願第2号に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願ひます。委員長報告に賛成の方は起立。選択的夫婦別姓に対

する意見書について、これに対する賛否であります。選択的夫婦別姓導入に反対する意見書です。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

---

再開 午前11時18分

○議長（井野勝巳君） それでは、再開をいたします。

請願第2号に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔起立4名〕

○議長（井野勝巳君） 起立少数であります。よって、請願第2号は不採択とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第19 陳情第2号から日程第21 陳情第4号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第19、陳情第2号 民間保育所運営費の一般財源化に関する国への意見書採択についての陳情から、日程第21、陳情第4号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書まで、3件を一括議題といたします。

厚生都市常任委員長の報告を求めます。田中五郎君。

○厚生都市常任委員長（田中五郎君） ただいま議題になりました議題につきまして、平成22年3月4日、厚生都市常任委員会に付託されました陳情書案件は、民間保育所運営費の一部財源化に関する国への意見書採択についての陳情、また、障害者自立支援法の「応益負担」「日額払い方式」に関する国への意見書採択についての陳情、保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書の3件であります。その審査の結果を報告いたします。

平成22年3月10日、委員会を開催し審査いたしました。その結果、3件ともいずれも採択すべきものと決しました。そのうち民間保育所運営費の一部財源化に関する国への意見書の趣旨内容が、保険制度改革に関する意見書の提出を求める中に明記されていますので、意見書の提出を委員会として1件にいたしましたので、よきお取り計らいをお願いを申し上げます。

以上、会議規則第89条第1項の規定により御報告をいたします。

以上です。

○議長（井野勝巳君） 一部訂正箇所がありますのでお願いいたしたいと思っております。

陳情書審査報告書の中におきまして、2番の件名の中で「民間保育所運営費の一部財源化に」とありますが、一般財源化でありますので、「一部」を「一般」と改めさせていただきますのでお願いいたします。

○厚生都市常任委員長（田中五郎君） 書類のほうは合っとなるんですが、報告のほうで間違えましたので済みません、訂正をお願いします。

○議長（井野勝巳君） 委員長報告に対する質疑を行います。ございますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 休憩します。

休憩 午前11時24分

---

再開 午前11時29分

○議長（井野勝巳君） 再開をいたします。

これから陳情第3号を先に採決をいたします。

陳情第3号に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第3号は委員長の報告のとおり採択することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

ただいま、田中五郎君ほか4名から、発議第5号 障害者自立支援法の「応益負担」「日額払い方式」に関する意見書についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、発議第5号 障害者自立支援法の「応益負担」「日額払い方式」に関する意見書についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定をいたしました。

---

#### 追加日程第2 発議第5号

○議長（井野勝巳君） 追加日程第2、発議第5号 障害者自立支援法の「応益負担」「日額払い方式」に関する意見書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。田中五郎君。

○10番（田中五郎君） ただいま議題になりました障害者自立支援法の「応益負担」「日額払い方式」に関する意見書（案）を朗読し、提案説明とさせていただきます。

鳩山政権は、障害者自立支援法の廃止方針を決め、障害を持つ当事者が半数を占める「障がい者制度改革推進会議」を設置した。しかし、新法制定は4年後といわれている。そして、一番の問題点であり即時撤廃を行うべきと、多くの関係者が主張する利用料の『応益負担』と報酬の『日額払い方式』については、未だ実現する方向性すら見えていない。

障害があるが故に生きていくために必要な社会の支援を受けることを「応益」といい、負担を課す「応益負担」は、憲法25条に定められた「健康で文化的な最低限度の生活の保障」に照らしても、障害者（児）福祉になじまない。

自立支援法施行以降、日額払い方式で報酬が支払われる仕組みによって、施設経営は非常に不安定になり、やむなく働く者の賃金を引き下げることにより乗りきろうとした施設が続出した。その結果、多くの職員が職場を去り、障害施設の人材不足は深刻である。人材確保のためにも、日額払い方式という経営を不安定にさせる仕組みを撤廃することが早急に必要である。

政府は来年度予算案に、障害福祉サービス・補装具の負担軽減として107億円を盛り込み、住民税非課税世帯は無料とした。しかし自立支援医療は対象外とされ、当初の想定必要経費300億円の3分の1程度にとどまり、応益負担の仕組みも残されたままである。

国が、新法制定までの間、撤廃を決めた「障害者自立支援法」をそのまま放置しておくのは矛盾である。問題点を改善し、障害者（児）の生きる権利を保障するよう早急に手だてを打つ必要がある。

よって、国においては、障害者（児）の権利を最優先に左記の事項について強く要望する。

記、1、新法制定までの措置として、自立支援法の『応益負担』を「応能負担」に、『日額払い方式』を「月額払い方式」に、早急に変更すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成22年3月18日、北方町議会。提出者、田中五郎。賛成者、日比玲子、・瀬和良、安藤浩孝、鈴木浩之。提出先、内閣総理大臣鳩山由紀夫殿、財務大臣菅直人殿、厚生労働大臣長妻昭殿、総務大臣原口一博殿、衆議院議長横路孝弘殿、参議院議長江田五月殿。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 討論ございますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） お諮りをいたします。

ただいま朗読しました意見書案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

これから陳情第2号と陳情第4号の2件を採決をいたします。

陳情第2号と陳情第4号に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第2号と陳情第4号は、委員長の報告のとおり採択することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

ただいま田中五郎君ほか3名から、発議第6号 保育制度改革に関する意見書についてが提出

されました。これを日程に追加し、追加日程第3として議題といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、発議第6号 保育制度改革に関する意見書についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定をいたしました。

---

### 追加日程第3 発議第6号

○議長（井野勝巳君） 追加日程第3、発議第6号 保育制度改革に関する意見書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。田中五郎君。

○10番（田中五郎君） ただいま議題にありました保育制度改革に関する意見書について、案を朗読し、提案説明とさせていただきますのでよろしくお願いします。

急激な少子化が進むなか、子どもを安心して産み育てる環境の整備はとりわけ重要であり、なかでも待機児童対策を含む保育施策の拡充は喫緊の課題となっている。この間、保育施策の拡充に対する国民の期待はかつてなく高まっており、国会においても2006年以来、「現行保育制度にもとづく保育施策の拡充を求める請願書」が4年連続して採択されていることは、こうした国民の声の反映に他ならない。

現在、国においては地方分権を名目に、待機児童解消のために保育所に係る最低基準を緩和し、地方自治体に委ねる方針を明らかにされ、直接契約・直接補助方式の導入など市場原理に基づく保育制度改革論に加えて、幼保一体化を含めた制度改革の検討がすすめられようとしている。この改革案は児童福祉法24条にもとづく市町村の保育実施責任を大幅に後退させるものであり、規制緩和による保育の市場化をすすめるものである。最低基準の緩和に加えてこうした改革がすすめば、子どもの福祉よりも経済効率が優先され、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることになりかねない。

全国どの地域においても子どもたちが健やかに育ち、保育を受ける権利が平等に保障されるためには、保育における国と自治体の公的責任が不可欠である。地方分権の推進には、全国どこでも守るべきナショナルミニマム保障の仕組みを確立することが必要である。最低基準を地方自治体に委ねるのではなく、国の責任において底上げし、財政の保障を行うこととあわせて、規制緩和の推進ではなく国と地方自治体の責任を明記した現行保育制度を基本にしつつ、保育施策を拡充することが求められている。

よって、国においては、保育制度改革の議論をすすめるにあたり、子どもの権利を最優先に、地方の実情を踏まえたうえで、国と地方の責任のもとに実施する充実した制度とされるよう、以下の事項について強く要望する。

- 1、児童福祉法24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充すること。
- 2、国は市町村が責任をもって待機児童解消に向けて取り組みができるよう、必要な支援と財

政措置を行うこと。

3、保育に格差が生じる直接契約・直接補助方式の導入を基本とした保育制度改革は行わないこと。

4、保育の質の低下につながる保育所最低基準の廃止・引き下げは行わず、抜本的に改善すること。

5、保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。

6、子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境整備をすすめること。

7、民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。提出者、北方町議会、田中五郎。賛成者、日比玲子、安藤浩孝、鈴木浩之。提出先、内閣総理大臣鳩山由紀夫殿、財務大臣菅直人殿、厚生労働大臣長妻昭殿、総務大臣原口一博殿、衆議院議長横路孝弘殿、参議院議長江田五月殿。

以上、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（井野勝巳君） それでは、質疑を行います。戸部君。

○7番（戸部哲哉君） 今お聞きしておりますと、中身が一緒で、二者同一にしたということでありまして、委員長にお尋ねしますけれども、同一であっても頭が違うわけですね、制度改革と一般財源化に関するということでもありますので、本来ならどちらかを選択されたということでもありますから、どちらかが不採択ということになるかと思うんですけれども、そういった意見とか考えとかは委員会の中で出ませんでしたか。

○議長（井野勝巳君） 田中君。

○厚生都市常任委員長（田中五郎君） 委員会では、内容は一つずつ、この三つの段階で民間保育所運営費の一般財源化に関する内容についても、事務局から朗読をさせましていろいろ検討をいたしました。その結果、次にあります保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書等々も酌みながら、委員会は結論を出されたと思っております。そういうことで、2議案に対して一括に委員会として決定したということ、今の戸部議員のような質問はございませんでしたので、そのように御報告をさせていただきます。

○議長（井野勝巳君） 戸部君。

○7番（戸部哲哉君） 進め方として、委員長として中身が同一であり、これを一本とした陳情として北方町として出す、それは質問もなかったということではありますが、形式的に別々の陳情が別の個々の団体から出ておるわけなんで、その扱いとして議案が二つになっておるわけですね。だから、僕は取り扱いとしてはどちらかを不採択にするべきであったと思うんですが、その点、委員長のお考えをお尋ねしたい。

○議長（井野勝巳君） 田中君。

○厚生都市常任委員長（田中五郎君） 委員会というのは、委員長の判断でまとめることはできません。よって、委員会の総意で決まったことですので、それだけということで、私のほうからは

委員長としてのまとめはということで、全委員によってまとめられたとっておりますので、それ以上お答えはできません。

○議長（井野勝巳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時49分

---

再開 午前11時51分

○議長（井野勝巳君） 再開いたします。

討論はございますか。福井君。

○5番（福井裕子君） 先ほど来、戸部議員も言ってみえたんですけど、一緒になってしまったがゆえに、この意見書には反対という形をとらせていただきます。

幼保一元化のその内容を見まして、幼保一元化の反対がここであつたわれている内容が冒頭に示されております。私は賛成でございますので、この文面からして反対しなきゃならないという部分で、今回は反対をとらせていただきます。

○議長（井野勝巳君） 起立によって採決を行いたいと存じます。

意見書案のとおり決定することに賛成の諸君の起立をお願いいたします。

〔起立7名〕

○議長（井野勝巳君） 起立多数であります。よって、発議第6号は、原案のとおり可決をされました。

---

#### 日程第22 行財政改革問題特別委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（井野勝巳君） 日程第22、行財政改革問題特別委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

委員長から所掌事務のうち会議規則第71条の規定により、行財政改革問題に関する事務調査についての閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたします。

以上、付託をされました案件はすべて本会議において終了いたしましたので、町長からあいさつを受けたいと思います。町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつをさせていただきたいと思います。

議長からもお話がございましたように、15日間という長い時間の3月議会でもございましたが、当初、私どもがお願いをいたしました各議案について、議員の皆さんに十分御審議をいただいた

上で、全議案について可決をしていただきまして、まことにありがとうございました。

質疑については、出されましたいろんな意見を十分参考にしながら慎重に執行に当たることは申し上げるまでもありませんけれども、どうぞこれからも財政事情は厳しさを増すばかりでございますので、議会の皆さんと私どもと力を合わせて、新しい町の建設に邁進をしてまいりたいというふうに思っております。よろしく御指導をいただきますようお願いをいたしまして、お礼のごあいさつにかえさせていただきます。

---

○議長（井野勝巳君）　ありがとうございました。

本日、定例会に付議されました案件は、全部終了をいたしました。平成22年第3回北方町議会定例会を閉会をいたします。大変御苦労さまでございました。

閉会　午前11時54分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成22年3月18日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員